



平成29年9月29日

保護者の皆様

南アルプス市立櫛形西小学校
校長 野中 るみ子

平成29年度 前期学校評価の結果について

爽涼の秋となり、虫の声が涼しげに聞こえる日々になりますが、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。9月23日の運動会におきましては、保護者の皆様及び地域の皆様方のご支援ご協力のもと、子どもたちは一生懸命練習してきた成果を発揮することができました。皆様のご声援に感謝申し上げます。

さて、今年度の前期学校評価の結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

【1】評価基準

全体傾向を把握するため、AB評価を肯定的評価とし、それらの合計が80%を超えている場合は『満足できる状況』と判断しました。また、CD評価を否定的評価とし、それらの合計が20%を超えている場合は『改善の余地がある状況』と判断しました。

(A: そう思う B: だいたい思う C: あまり思わない D: そう思わない E: わからない)

【2】全体的な傾向

上記の評価基準からすると、教職員による自己評価、児童・保護者によるアンケートを通じて、3者ともに、ほとんどの項目でAB評価の合計が80%を超え、肯定的な評価がされました。一方、CD評価の合計が20%を超えたものは、家庭での児童の実態に対する保護者の評価「子どもは、家の仕事を進んでしていた。」と「子どもは、毎日宿題などを落ち着いてできた。」の2項目でした。

学校生活全般についての調査項目(児童:「学校は楽しかった。」 保護者:「子どもは楽しく学校へ行っていた。’)では、ともにAB評価の合計が90%を超えました。さらに、現在、本校において「不登校」と認定される児童はいないことから、現在の本校は、学校生活全般において概ね『満足できる状況』にあると判断できます。

【3】個別の分析

(1) よく考え、進んで学ぶ子どもの育成【確かな学力】

学力=①基礎的・基本的な知識・技能の習得②思考力・判断力・表現力③学習意欲・態度

①基礎的・基本的な知識・技能の習得については、教職員による自己評価においては、例年、前期評価は概ね低い傾向にありますが、平成29年度の前期評価は、前年度と比較して数値を伸ばしました。特に、「基礎的知識・技能の習得」と「個に応じた指導法の工夫・改善」「発達段階に応じたキャリア教育の推進」については大幅な向上が見られました。これらのことは、少人数の良さを生かし、児童一人一人の実態に合わせた指

導や、休み時間や放課後の個別指導の実施、さらに、H27年度より実施している全校一斉の漢字や計算テストを受けさせるための準備や、結果に基づいた事後指導などによって、指導の充実が図られたためと考えられます。

②思考力・判断力・表現力については、本校では、これらの育成のために、校内研究会や「楡形西小学校スタンダード」に基づいて学びのルールや習慣化を繰り返し行ってきています。特に「聞き方名人・話し方名人」と銘打ち、全ての学習活動で行っている横断的な指導は、大きな成果につながっていると考えられます。また、積極的に体験活動を取り入れ、課題に対してより具体的に考えられるよう支援してきました。このような本校の良き伝統を今後も絶やさぬように、今後も研修を重ねていく必要があります。



しかし、教師にとって「わかる授業」「楽しい授業」を教え子に施すことは、職務の根幹をなすべきものであり、その意味で他の項目と比べて【A】評価は大きく落ち込んでいる項目もあります。我々教師にとって【A】評価はゴールではなく、次なる【B】評価の始まりととらえています。今後も校内研究会等を通して個々の教師の力量を高めたり、本校の教育課程を見直したりするなどして、一層真摯に取り組んでいきます。



③学習意欲・態度については、従来からの課題であり子どもたちは、学校では授業に意欲的に取り組んでいますが、保護者アンケートでは、家庭で落ち着いて学習に取り組めていない状況が浮き彫りとなりました。「落ち着いて」とは、テレビを消したり、ゲームや音楽を身から遠ざけたりするなどして、静かな環境の中で学習に取り組むことを期待しています。

今後も継続して児童に家庭学習の方法について具体的に指導したり、学年懇談会などにおいて資料を配布し共通理解を図ったりするなどして、家庭と連携し、学ぶ目的や学習の仕方を指導してまいります。

(2) 思いやりの心を持ち、助け合う子どもの育成【豊かな心】

※いじめに対する取組みについて



いじめを未然に防ぐことは喫緊の課題であり、本校でも最重要課題としてとらえ、年度初めに「いじめ防止のための基本方針」を全職員で確認し、その上で児童一人一人と密接に関わり、教職員間で活発な情報交換を行ってきています。

保護者の皆様には、PTA総会にて校長自ら説明を行い、いじめの未然防止と早期発見・適切

な対処など、全ての項目について説明を行い、共通理解を図ると同時に、学校のいじめに対する姿勢を示しました。これらの取組みは多くの保護者から理解され、多くの保護者から肯定的な評価を頂きました。

しかし、数名の保護者からは否定的な評価を受けていることについて真摯に受け止め、学校のいじめに対する姿勢をもう一度見直したり、児童観察、児童理解について家庭と連携したりして改善していかなければならないと考えます。

児童アンケートでは、92%の児童が「友達にやさしくできた」と答えた一方で、5%の児童が「友達にいじわるやいやなことを繰り返された」と回答しました。それらの児童に対しては、担任が事実確認と指導を行い、当事者間で相互に理解し合えたことを確認できたので、いじめに発展するものではないと判断しています。

昨年度のアンケート結果より数値は向上しているものの、今後も児童の言葉や表情などに注意をそらすことなく、望ましい人間関係作りに取り組んでいかなければならないと考えます。

「こころ」を育てるための様々な教育活動については、どれも高い評価を得ています。

道徳教育は、道徳の時間を中心に教育活動全体を通して実践しておりますが、特に学校を開放して道徳授業を公開し、授業を参観した来校者から頂いた感想をもとに反省会を持つなどして、さらなる内容の充実を図っています。また、講師の招請や体験活動、小笠原流礼法とも関わらせたりしながら、児童の道徳的実践力の向上を図っていきます。

児童会活動は小規模校の特色を生かし、縦割りで学年を超えた活動が展開できています。そのため、児童相互の関係が密接となり、学年だけでない人間関係作りに良い影響を与えています。また、教職員にとっても一人一人の児童に目が届き、児童に関する情報交換が活発にできています。そして、深く関わることで親和的な関係が築けており、児童も心を開いて接することができています。

読書活動・音楽活動などの情操教育は学校生活の中で定期的・継続的に計画され、児童は熱心に取り組んでいます。体験活動についても小規模校の利点を生かし、積極的に市のバスを活用して校外学習に出かけることができています。さらに、保護者や地域のボランティアの援助もあり、大変豊かな体験ができており、それが道徳教育や自然を愛する心の育成にも効果を発揮しています。それらの活動を通し、礼儀と相手を思いやる気持ちを指導しています。特に、あいさつについては重点的に指導しています。その結果、児童から自然に気持ちよいあいさつができるようになり、地域の方々からもお褒めの言葉を頂いております。今後も児童会としての取組だけでなく、PTAや地域においても活動を進めていきます。



一方、キャリア教育については将来自立して生きていく力をつけることであり、学校教育のすべての実践で目標としていることであり、子どもたちの生活全般において自分の役割を自覚させ、努力できるように指導していきます。

携帯電話やスマートフォン(以下、携帯電話等)の保有率は68%に達しています(児童回答)。家庭生活の多様化により、保有率は年々

